

令和7年度能代市総合教育会議 議事録

1 日 時 令和8年1月14日（水）午後2時～2時55分

2 場 所 能代市役所本庁舎 3階 会議室9・10

3 出席者 能代市長 齊藤滋宣
能代市教育委員会

教育長 高橋誠也

委員 西村省一

委員 中嶋佐千子

委員 鈴木隆宏

教育部

教育部長 有山勇

教育部次長 近藤紀子

学校教育課長 三洲龍太

学校教育課参事 藤田元之

学校教育課参事 秋林純

学校教育課指導主事 佐々木大

学校教育課指導主事 相沢晶子

学校教育課指導主事 水沢佑希

教育総務課課長補佐 大郷司真一

4 案 件 (1) 学校が抱える生徒指導上の諸課題について

(2) 能代市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の骨子（案）について

【開会】（教育部長）

ただいまから令和7年度能代市総合教育会議を開催する。

【市長あいさつ】（市長）

今日の総合教育会議の案件は、2つである。皆様方から忌憚のないご意見を賜りながら実り多い会議にしたい。

【教育長あいさつ】（教育長）

総合教育会議では、平成30年度に幼保小の連携、令和に入ってからは特別支援教育、ICT、コミュニティスクール、不登校対応、部活動地域展開と、時代に即した課題に向き合い、市当局からの財政的な支援をいただきながら、子どもたちや市民のよりよい教育について、少しづつ前進してきた。

本日は、生徒指導上の諸問題の現状、市教育委員会が行っている指導・支援等についてご説明させていただき、情報交換、情報共有をした上で、ご意見を頂戴したいと思ってい

る。また、文科省から示された教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についても、ご説明させていただくのでよろしくお願ひしたい。

【案 件】（教育部長）

これ以降の会議については、能代市総合教育会議運営要綱第3条の規定に基づき、市長が議長として進行する。

○議長（市長）

次第3の案件（1）「学校が抱える生徒指導上の諸課題について」説明を願う。

○学校教育課参事

《資料により説明》

○議長（市長）

ただ今の説明について、皆様方からご意見を頂戴したい。西村委員、中嶋委員、鈴木委員の順でお願いする。

○西村委員

不登校は、難しい問題である。社会全体に学校に行かなくてもいいという風潮がある。毎回、教育委員会定例会で不登校等の報告を受けているが、解決の決め手はない。子どもたちを取り巻く環境が複雑化しており、不登校要因が異なるからだと思う。

学校、教育委員会は、一人ひとりの状況をよく把握している。子ども、保護者との連絡がとれていることは、とても重要なことで、子どもや保護者の安心感につながる。その反面、先生方は連絡を取るために相当労力を費やしていることが分かる。

教育支援センターはまなす広場は、うまく機能していることから、中学生の不登校対策につながるヒントがあると思う。

教育研修で豊島区の視察に行った際、不登校傾向の生徒のために、学校内に支援センター的な居場所があった。生徒が自由な時間に勉強したり、隣接する立教大学の学生から指導を受けたり、自分たちの教室を自分たちで管理しているのを見て、本市の学校にもあればといいと感じた。

いじめは、なかなか減らないのが不思議だ。一人の先生に任せるのではなく、教育委員会と学校が連携して素早く対応することが、現在のところ最善の対策だと思う。

SNSについては、専門知識をもつ外部講師の授業も必要だ。トラブルにならないように低学年からルールをしっかりと教えていく必要がある。

以前、県の教育研修で、学校の法化現象が起きているとのことであった。学校と先生との関係が愛や情熱、信頼ではなく、権利や義務という法的関係としてとらえる保護者が増えてきたとのことである。自分の意に沿わないと法的手段に訴える時代になってきた。秋田市では、スクールロイヤーとして、弁護士に学校の諸問題を相談できる体制がある、

本来、先生という仕事は、教科書を通して学習指導要領に従って子どもたちに分かりやすく教えることだと思う。先生として授業が優先されるべきであるが、不登校、いじめや保護者対応に埋もれる状態になっていることが多いのではないか。

県のスクールソーシャルワーカーだけで、能代山本の学校をカバーするには無理があ

る。市のスクールソーシャルワーカーを配置し、質の高い教育を目指せればと思う。

○中嶋委員

私の主人は生前、近年些細なことで、理不尽なクレームや過度な要求をするお客様がいて、従業員たちがそのクレーム対応に疲弊していると思い、「その苦情、行き過ぎじゃありませんか。カスタマーハラスメントについて」と題し、2023年3月、北羽新報に広告を掲載した。その結果、今では、カスタマーハラスメントが認知され、企業が顧客から理不尽な要求を拒否できる仕組みになっていると思う。

今回の資料のまとめに、保護者の多様で過度な要求に対して、学校だけでは対応困難であり、教員が疲弊しているとある。そこで私も能代市単独のスクールソーシャルワーカーの配置が必要だと思う。

今年度から能代市では、給食費無償化となった。国では、2026年4月から給食費負担軽減交付金を新設し、月額5,200円を自治体に支給するという記事を読んだ。能代市で給食費を負担していた予算を、教員の負担軽減のため、SSWの配置へとシフトしていただくのはいかがか。疲弊している教育現場の負担軽減につながっていけばと思う。

○鈴木委員

私も子どもがいる環境の中で、些細なことで学校に行けなくなった子どもが、様々な学校イベントがきっかけで復帰するのを見ていることから、どこかに切り口があるのではないかと考えていた。

不登校については、学校生活のどの部分がストレスの要因となっているのかを、一度深く分析してみてもよいのではないか。欠席が増え始める時期や、学校での普段の様子から、不登校の予兆を早い段階で発見し、問題が大きくなる前に、家庭訪問やカウンセラー、ソーシャルワーカーを介入させてみてもよいのではないかと思う。予兆の発見には、現在様々あるAIを活用するなどしてはいかがか。

いじめの認知件数の増加の理由は、積極的に認知に取り組んだ結果であることから、引き続き、認知活動を続けていただければと思う。

小学校において150件という非常に多くのいじめが起きているが、軽くぶつかるといった行為が遊びではなくいじめであるということに、子どもたちが気づいていないことが原因ではないか。これらの行動がいじめにつながるという共通認識を、児童生徒だけでなく、保護者にも徹底し、家庭での指導や教育をしていただく必要もあるのではないかと思う。

また、学校で行っているいじめに関するアンケートでは、どのように具体的な指導をして改善に結びついたのかということを可視化することが重要だと思う。子どもたちに、学校や大人に伝えることが無駄ではないと安心感を与えることにつながる。

SNSのトラブルについては、各学校でSNSに関する授業を行っているが、子どもたちは他人事と認識しているように感じる。可能であれば個人情報を厳守した上で、例えば、県内で実際に起きた事例を教材として活用し、子どもたちや保護者に、他人事ではなく自分事としてリスクを考えさせるような指導をしてはいかがか。

また、SNSにおいて何か事案が起きた際に、風の子相談等があると思うが、電話ではなく、SNSも使って、より子どもたちが情報を伝えやすい状況を作っていくことがいいのではないかと思う。

学校で様々な事案が起き、また、様々な保護者がいる今の状況において、学校の先生方だけで対応するのは限界があると考える。ソーシャルワーカーを能代市としても育て、各

学校に配備をしていくことで、学校職員の時間的、精神的な負担の軽減につながると思う。引き続き、能代の子どもたちのためにご指導、ご協力をお願いしたい。

○寺田委員（欠席のため意見を事務局が読み上げた）

課題が非常に深刻かつ複雑である。

古い考えかもしれないが、本来学校は教育機関であり、児童生徒が心身ともに健やかな状態で教育を受けさせる義務を負うのが、親権者（保護者）である。親権者は、児童生徒の教育について第一義的責任を持つとされている。

しかし、現状を踏まえ、家庭や学校に責任を押し付けるのではなく、親権者が責任を果たせるように、行政や社会全体が課題を共有し、解決を図っていかなければならないと感じた。そのために、能代市が課題に真摯に向き合い、様々な施策に取り組んだり、環境を整えたり、専門性を備えた関係機関や関係者と連携したりしていることがうかがえる。

成果も報告されているが、依然解決に至らない課題もある中で、SSWに期待するところは大きいと思う。教育と福祉に精通したSSWが配置されることで、学校（教職員）の負担が軽減されると思う。

SSWとあわせて、スクールロイヤーの配置も検討いただきたい。

この2年、秋田県の教育委員研修が弁護士の方の講話であった。2年にわたり同様の内容が研修に取り上げられていることからも、重要かつ必要であると思う。児童生徒の権利や生活を守るために、法的、福祉的、総合的な視点から、学校をサポートするスクールロイヤーが配置されることが望ましい。

○高橋教育長

学校教育の最終的な目標は、子どもたちそれが将来、自分なりの幸せな人生を歩んでいくための、未来の社会人としての基礎を作ることだと思っている。

そのような中、学校は集団の中で社会性を養っていくことと同時に、子どもたち一人一人の個性や事情に寄り添った教育もまた、以前に比べて重要視されている時代になってきた。ここ数年、私たちが取り組んできた本市の課題対応も、成果もありながら、まだ足りない部分も明らかになってきた。

特に、家庭の事情にまで入り込んでいかなければならない現状は、学校や教育行政だけでは対応できない時代になってきており、福祉、子育て等他の部署や警察、児童相談所等外部機関にも及ぶ家庭内外の深い問題も出てきている。

今日の話し合いの中でいただいたご意見について、特に学校と家庭教育をつなぐ役割、若い先生たちの支えになる役割について、今後さらに詰めていきたい。

私たちは、「学び合う感謝と思いやりにあふれる“わ”のまち能代」を目標に今後も取り組んでいく中で、特に家庭教育力の向上に踏み込み、若い親御さんの子育て、相談、啓発、支援の充実について強化していかなければならないと考えている。

○事務局

本日、キーワードとして、SSWとともにスクールロイヤーも出されていた。スクールロイヤーに関する案件は、今までほんのわずかであるが、市の弁護士に相談して解決したケースがあった。

今後、司法に頼らなければならないケースが増えてくると思う。スクールロイヤーの必

要性について、他市町村の取組等を学びながら検討してまいりたい。

○議長（市長）

教育には、家庭教育、学校教育、社会教育がある。教育活動については、先生方も家庭の理解がなければ踏み出せないと思う。昔であれば、子どもが学校の先生に怒られたと言っても、親はお前が悪いからだと言った。今は、学校に親が飛んできて、苦情を言うモンスター・ペアレントが多い。時代が変わり教育環境も変わってきている。

能代の教育はどうあるべきか。どうやって未来を担う子どもたちを育てていくか、難しい時期にきている。

そういう意味では、スクールロイヤーの配置は大事だと思う。バックボーンがなければ先生方も思い切ってできない。法的にここまで教育の範囲だが、それ以上は違うといった意見は必要だ。

スクールソーシャルワーカーについては、市独自の配置も検討しているところである。少しでも、先生方が働きやすい環境になるよう力を入れていきたい。

それから、他人事でなく自分事ととらえることは難しい。我々も、人の立場に立って、自分がされて嫌なことは相手にするなと言う。人の痛みを自分の痛みと思うことは大事なこと。例えば、いじめの場合、友達がいじめられているが、止めに入ったら自分もいじめられるから止めないと、関係ない振りをするということがある。学校現場で難しい課題である。

能代を背負っていく子どもたちが、喜んで学校に行けるような環境を考えなければならない。そういう中でいじめが増えていることについて、どうしたらいいかということを再度行政も考える必要がある。教育現場からもご意見を頂戴できればありがたい。

○高橋教育長

いじめをした子どもについては、やってしまって反省するということを繰り返すことも大事だと思っているが、これ以上やってはいけないということを、きちんと教えていきたい。

また、親がやるべきことと学校がやるべきことをきっぱり区別できないが、様々な行事に参加する若い保護者に、小中学校で起きている事例を伝え、小さい頃から気をつけたいことを具体的に教えていく必要があると考えている。

自分たち教師は若い頃、保護者に育てられたところが大きい。難しい時代ではあるが、保護者にも若い先生方にも、一緒に子どもたちを育てていくという気持ちになってもらえるよう啓発していく必要がある。

○議長（市長）

今の子どもたちは、テレビやゲームの影響で、物が壊れたり、人が死んでもやり直したり再生すると生き返るという発想があるのか、命の大切さへの感覚が薄いように感じる。教育現場でどう教えていくか研究しないといけない。

様々な課題に対応していくために、若い先生方への教育がもっと必要だと感じる。

○議長（市長）

案件（2）「市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の骨子（案）について」説明を願う。

○学校教育課長

《資料により説明》

○教育部長

これをもって、令和7年度能代市総合教育会議を閉会する。